

議案第 31 号

令和 7 年度

国民健康保険事業特別会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算

京都府京丹後市

議案第31号

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,130,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に限る。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月27日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 險 税		1,003,408
	1 国 民 健 康 保 險 税	1,003,408
2 使 用 料 及 び 手 数 料		454
	1 手 数 料	454
4 府 支 出 金		4,412,720
	1 府 負 担 金	4,412,720
5 財 産 収 入		577
	1 財 産 運 用 収 入	577
6 繰 入 金		674,695
	1 他 会 計 繰 入 金	337,695
	2 基 金 繰 入 金	337,000
7 繰 越 金		14,000
	1 繰 越 金	14,000
8 諸 収 入		24,146
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	9,613
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	14,532
歳 入 合 計		6,130,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		48,138
	1 総 務 管 理 費	44,839
	2 徴 税 費	2,961
	3 運 営 協 議 会 費	338
2 保 険 給 付 費		4,308,857
	1 療 養 諸 費	3,731,895
	2 高 額 療 養 費	550,300
	3 移 送 費	100
	4 出 産 育 児 諸 費	13,506
	5 葬 祭 諸 費	5,400
	6 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金	7,556
7 傷 病 手 当 金	100	
3 国民健康保険事業費納付金		1,650,656
	1 医 療 給 付 費 分	1,151,084
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	361,905
3 介 護 納 付 金 分		137,667
4 共 同 事 業 拠 出 金		2
	1 共 同 事 業 拠 出 金	2
6 保 健 事 業 費		77,587
	1 保 健 事 業 費	17,965
2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		59,622
7 基 金 積 立 金		577
	1 基 金 積 立 金	577
8 公 債 費		200
	1 公 債 費	200
9 諸 支 出 金		42,271
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,150
	2 繰 出 金	36,121
10 予 備 費		1,712
	1 予 備 費	1,712
歳 出	合 計	6,130,000

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	本年度予算額
1 国民健康保険税	1,003,408
2 使用料及び手数料	454
4 府支出金	4,412,720
5 財産収入	577
6 繰入金	674,695
7 繰越金	14,000
8 諸収入	24,146
歳入合計	6,130,000

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額
1 総 務 費	48,138	23,131
2 保 険 給 付 費	4,308,857	4,358,612
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,650,656	1,578,590
4 共 同 事 業 抛 出 金	2	2
6 保 健 事 業 費	77,587	77,053
7 基 金 積 立 金	577	13
8 公 債 費	200	200
9 諸 支 出 金	42,271	91,958
10 予 備 費	1,712	5,441
歳 出 合 計	6,130,000	6,135,000

2 歳 入

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	国民健康保険税	1,003,408	1,007,910	△4,502
	1 国民健康保険税	1,003,408	1,007,910	△4,502
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,003,405	1,007,899	△4,494
	2 退職被保険者等国民健康保険税	3	11	△8
2	使用料及び手数料	454	478	△24
	1 手数料	454	478	△24
	1 督促手数料	454	478	△24
4	府支出金	4,412,720	4,515,667	△102,947
	1 府負担金	4,412,720	4,515,667	△102,947
	1 保険給付費等交付金	4,412,720	4,515,667	△102,947
5	財産収入	577	13	564

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1	医療給付費分現年課税分	659,123	医療給付費分現年課税分	659,123
2	後期高齢者支援金分現年課税分	224,737	後期高齢者支援金分現年課税分	224,737
3	介護納付金分現年課税分	92,844	介護納付金分現年課税分	92,844
4	医療給付費分滞納繰越分	17,620	医療給付費分滞納繰越分	17,620
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	5,848	後期高齢者支援金分滞納繰越分	5,848
6	介護納付金分滞納繰越分	3,233	介護納付金分滞納繰越分	3,233
4	医療給付費分滞納繰越分	1	医療給付費分滞納繰越分	1
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	後期高齢者支援金分滞納繰越分	1
6	介護納付金分滞納繰越分	1	介護納付金分滞納繰越分	1
1	督促手数料	454	国保税滞納督促手数料	454
1	普通交付金	4,273,400	普通交付金	4,273,400
2	特別交付金	139,320	保険者努力支援分 25,633 特別調整交付金分 39,174 都道府県繰入金 60,559 特定健康診査等負担金 13,954	

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	財産運用収入	577	13	564
	1 利子及び配当金	577	13	564

6	繰入金	674,695	565,617	109,078
	1 他会計繰入金	337,695	356,617	△18,922
	1 一般会計繰入金	337,695	356,617	△18,922
	2 基金繰入金	337,000	209,000	128,000
	1 基金繰入金	337,000	209,000	128,000

7	繰越金	14,000	30,000	△16,000
	1 繰越金	14,000	30,000	△16,000
	1 繰越金	14,000	30,000	△16,000

8	諸収入	24,146	15,315	8,831
	1 延滞金加算金及び過料	9,613	9,703	△90
	1 一般被保険者延滞金	9,613	9,703	△90
	2 市預金利子	1	1	0

節		金額	説明
区分			
1 事業基金利子	543	国民健康保険事業基金利子	543
2 貸付基金利子	34	国民健康保険高額療養費等貸付基金利子	34

1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	158,829	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	158,829
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	84,756	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	84,756
3 未就学児均等割保険税繰入金	2,079	未就学児均等割保険税繰入金	2,079
4 産前産後保険税繰入金	13	産前産後保険税繰入金	13
5 出産育児一時金繰入金	9,000	出産育児一時金繰入金	9,000
6 財政安定化支援事業繰入金	35,590	財政安定化支援事業繰入金	35,590
7 その他一般会計繰入金	47,428	その他一般会計繰入金	47,428
1 国民健康保険事業基金繰入金	337,000	国民健康保険事業基金繰入金	337,000

1 前年度繰越金	14,000	前年度繰越金	14,000
----------	--------	--------	--------

1 一般被保険者延滞金	9,613	一般被保険者延滞金	9,613
-------------	-------	-----------	-------

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
	1 市預金利子	1	1	0
3	雑入	14,532	5,611	8,921
	1 一般被保険者第三者納付金	1,000	1,000	0
	2 一般被保険者返納金	3,103	3,103	0
	3 雑入	10,429	1,508	8,921

節		金額	説明	
区分				
1 預金利子		1	預金利子	1
1 一般被保険者第三者納付金		1,000	療養給付費	1,000
1 一般被保険者返納金		3,103	療養給付費 療養費 高額療養費 精神・結核医療付加金 滞納繰越	3,000 1 1 1 100
1 雑入		10,429	雑入 デジタル基盤改革支援補助金	528 9,901

3 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
1	総務費	48,138	23,131	25,007			47,309	829	
	1	総務管理費	44,839	20,168	24,671			44,010	829
		1 一般管理費	43,789	19,089	24,700			43,789	
		繰入金 その他一般会計繰入金						33,888 33,888	
		諸収入 デジタル基盤改革支援補助金						9,901 9,901	
		2 趣旨普及費	221	211	10			221	
		繰入金 その他一般会計繰入金						221 221	
		3 連合会負担金	829	868	△39				829
	2	徴税费	2,961	2,611	350			2,961	
		1 賦課徴収費	2,961	2,611	350			2,961	
		繰入金 その他一般会計繰入金						2,961 2,961	
	3	運営協議会費	338	352	△14			338	
		1 運営協議会費	338	352	△14			338	
		繰入金 その他一般会計繰入金						338 338	
2		保険給付費	4,308,857	4,358,612	△49,755	4,275,585		17,895	15,377

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 報酬	285	一般管理費		43,789
8 旅費	158			
10 需用費	1,184			
11 役務費	12,912			
12 委託料	7,446			
13 使用料及び 賃借料	754			
17 備品購入費	2,632			
18 負担金、補助 及び交付金	18,418			
10 需用費	221	趣旨普及費		221
18 負担金、補助 及び交付金	829	連合会負担金		829
10 需用費	856	賦課徴収事務費		2,961
11 役務費	2,105			
1 報酬	260	運営協議会費		338
8 旅費	29			
10 需用費	4			
11 役務費	45			

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 療養諸費	3,731,895	3,782,809	△50,914	3,723,000		8,895	
1 一般被保険者療養給付費	3,700,000	3,750,000	△50,000	3,700,000			
	府支出金 普通交付金			3,700,000 3,700,000			
3 一般被保険者療養費	23,000	24,000	△1,000	23,000			
	府支出金 普通交付金			23,000 23,000			
5 審査支払手数料	8,895	8,809	86			8,895	
	繰入金 その他一般会計繰入金					8,895 8,895	
2 高額療養費	550,300	550,300	0	550,300			
1 一般被保険者高額療養費	550,000	550,000	0	550,000			
	府支出金 普通交付金			550,000 550,000			
3 一般被保険者高額介護合算療養費	300	300	0	300			
	府支出金 普通交付金			300 300			
3 移送費	100	100	0	100			
1 一般被保険者移送費	100	100	0	100			
	府支出金 普通交付金			100 100			
4 出産育児諸	13,506	12,008	1,498			9,000	4,506

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	3,700,000	一般被保険者療養給付費 3,700,000
18 負担金、補助 及び交付金	23,000	一般被保険者療養費 23,000
11 役 務 費	8,895	審査支払手数料 8,895
18 負担金、補助 及び交付金	550,000	一般被保険者高額療養費 550,000
18 負担金、補助 及び交付金	300	一般被保険者高額介護合算療養費 300
18 負担金、補助 及び交付金	100	一般被保険者移送費 100

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
費							
1 出産育児一時金	13,506	12,008	1,498			9,000	4,506
繰入金 出産育児一時金繰入金						9,000 9,000	
5 葬祭諸費	5,400	5,400	0				5,400
1 葬祭費	5,400	5,400	0				5,400
6 精神・結核医療付加金	7,556	7,895	△339	2,085			5,471
1 精神・結核医療付加金	7,556	7,895	△339	2,085			5,471
府支出金 都道府県繰入金				2,085 2,085			
7 傷病手当金	100	100	0	100			
1 傷病手当金	100	100	0	100			
府支出金 特別調整交付金分				100 100			

3	国民健康保険事業費納付金	1,650,656	1,578,590	72,066				1,650,656
1	医療給付費分	1,151,084	1,054,417	96,667				1,151,084
1	一般被保険者医療給付費分	1,151,073	1,054,406	96,667				1,151,073
2	退職被保険者等医療給付費分	11	11	0				11
2	後期高齢者支援金等分	361,905	378,398	△16,493				361,905
1	一般被保険	361,902	378,395	△16,493				361,902

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	6	出産育児一時金 13,506
18 負担金、補助 及び交付金	13,500	
18 負担金、補助 及び交付金	5,400	葬祭費 5,400
18 負担金、補助 及び交付金	7,556	精神・結核医療付加金 7,556
18 負担金、補助 及び交付金	100	傷病手当金 100

18 負担金、補助 及び交付金	1,151,073	一般被保険者医療給付費分 1,151,073
18 負担金、補助 及び交付金	11	退職被保険者等医療給付費分 11
18 負担金、補助	361,902	一般被保険者後期高齢者支援金等分 361,902

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
者後期高齢者支援金等分							
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	3	3	0				3
3 介護納付金分	137,667	145,775	△8,108				137,667
1 介護納付金分	137,667	145,775	△8,108				137,667

4		共同事業拠出金	2	2	0			2
	1	共同事業拠出金	2	2	0			2
	1	その他共同事業事務費拠出金	2	2	0			2

6		保健事業費	77,587	77,053	534	33,506		1,125	42,956
	1	保健事業費	17,965	15,777	2,188	6,590			11,375
	1	保健衛生普及費	15,710	14,257	1,453	4,583			11,127
		府支出金				4,583			
		特別調整交付金分				621			
		都道府県繰入金				3,962			
	2	疾病予防費	2,255	1,520	735	2,007			248
		府支出金				2,007			
		特別調整交付金分				10			
		都道府県繰入金				1,997			

節		説明	
区分	金額		
及び交付金			
18 負担金、補助 及び交付金	3	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	3
18 負担金、補助 及び交付金	137,667	介護納付金分	137,667

18 負担金、補助 及び交付金	2	その他共同事業事務費拠出金	2

1 報酬	7,172	医療費通知事業 医療費適正化事業	3,441
3 職員手当等	2,750		12,269
4 共済費	1,793		
8 旅費	288		
10 需用費	351		
11 役務費	3,167		
12 委託料	189		
10 需用費	35	エイズ予防啓発事業 前立腺がん検診事業	35
12 委託料	2,220		2,220

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 特定健康診 査等事業費	59,622	61,276	△1,654	26,916		1,125	31,581
1 特定健康診 査等事業費	59,622	61,276	△1,654	26,916		1,125	31,581
	府支出金			26,916			
	保険者努力支援分			4,962			
	都道府県繰入金			8,000			
	特定健康診査等負担金			13,954			
	繰入金					1,125	
	その他一般会計繰入金					1,125	

7	基金積立金	577	13	564			577	
1	基金積立金	577	13	564			577	
1	国保事業基 金積立金	577	13	564			577	
	財産収入					577		
	国民健康保険事業基金利子					543		
	国民健康保険高額療養費等貸付基金利子					34		

8	公債費	200	200	0				200
1	公債費	200	200	0				200
2	利子	200	200	0				200

9	諸支出金	42,271	91,958	△49,687	36,121			6,150
1	償還金及び 還付加算金	6,150	9,450	△3,300				6,150
1	一般被保険 者保険税還 付金	6,150	9,450	△3,300				6,150
2	繰出金	36,121	82,508	△46,387	36,121			
1	病院事業会 計繰出金	16,237	58,451	△42,214	16,237			
	府支出金				16,237			

節		金額	説明	
区分				
1 報酬	1,488	特定健康診査事業	35,304	
7 報償費	20	特定保健指導事業	1,933	
8 旅費	56	短期総合機能検査事業	22,385	
10 需用費	520			
11 役務費	2,937			
12 委託料	54,601			

24 積立金	577	国保事業基金積立金	577
--------	-----	-----------	-----

22 償還金、利子及び割引料	200	一時借入金利子	200
----------------	-----	---------	-----

22 償還金、利子及び割引料	6,150	一般被保険者保険税還付金	6,000
		一般被保険者還付加算金	150
27 繰出金	16,237	弥栄病院繰出金	8,410
		久美浜病院繰出金	7,827

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
				16,237			
2 診療施設事業特別会計繰出金	19,884	24,057	△4,173	19,884			
				19,884			
				19,884			

10		予備費	1,712	5,441	△3,729			1,712
	1	予備費	1,712	5,441	△3,729			1,712
		1 予備費	1,712	5,441	△3,729			1,712

節		説明
区分	金額	
27 繰 出 金	19,884	五十河診療所分繰出金 858 大宮診療所分繰出金 1,100 間人診療所分繰出金 7,995 宇川診療所分繰出金 7,981 野間診療所分繰出金 1,194 佐濃診療所分繰出金 756

		予備費 1,712

給与費明細書

1 特別職

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費					共済費等	合 計	備考
		報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率)	その他 の手当	計			
本 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	16	260			260		260	
	計	16	260			260		260	
前 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	16	260			260		260	
	計	16	260			260		260	
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職								
	計								

2 一 般 職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本年度	(10)	8,945		2,750	11,695	1,793	13,488	
前年度	(6)	7,411		2,282	9,693	1,502	11,195	
比 較	(4)	1,534		468	2,002	291	2,293	

※ () 内は短時間勤務職員(外書き)

職員 手当等 の内 訳	区 分	初任給 調整手当	通勤手当	特殊勤 務手当	時間外・休 日勤務手当	夜間勤 務手当	宿日直 手当	期末手当	勤勉手当	退職手当 (負担金)	合計
	本年度							1,495	1,255		2,750
	前年度							1,242	1,040		2,282
	比 較							253	215		468

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備考
職員手当等	468	制度改正に伴う増減分	468	地域手当4%の増 期末勤勉手当の増 0.10月	
		その他の増減分			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
特定健康診査事業	特定健康診査事業を実施するために必要な額	令和4年度 ～ 令和6年度	56,983

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国府支出金	地方債	その他	
令和7年度 ～ 令和9年度	所要額相当額	所要額相当額			所要額相当額

令和7年度

国民健康保険事業特別会計

予算説明資料

京都府京丹後市

令和7年度 京丹後市国民健康保険事業特別会計 予算説明資料

◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険制度は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡等に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与しています。制度的に年齢構成が高いため、被用者保険に比べて所得水準が低く、医療費水準は高くなっています。こうした構造的課題に対し、安定した財政運営や効率的な事業運営の確保など制度の安定化を図るため、平成30年度から、都道府県が国保運営の中心的な役割を担っています。この国保制度改革により、都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を決定し、市町村は保険税を賦課徴収し納付金を納めることとなりました。また、保険給付等に必要な費用については、都道府県から保険給付費等交付金として市町村に交付される仕組みとなっています。

令和7年度予算では、京都府への納付金が約16億5,000万円となり、前年度と比較すると約7,200万円の増額となりました。被保険者数の減少に伴い、税収が減少となっていることから基金を3億3,700万円繰入れています。今後も京都府や他の保険者の動きに注視しながら、京丹後市国民健康保険事業の安定的な財政運営に努めていきます

◇◇ 京丹後市国保 被保険者の状況 ◇◇

下表のとおり、京丹後市国保の被保険者は年々、減少傾向にあります。令和7年度は京都府が推計した数値を掲載しています。

区 分	7年度 (見込み)	6年度 (12月末)	5年度	4年度	3年度	2年度
世帯数(世帯)	6,554	7,102	7,446	7,822	8,128	8,191
一般被保険者(人)	10,384	10,755	11,554	12,401	13,128	13,436
(再掲)介護2号分	(3,425)	(3,486)	(3,655)	(3,864)	(4,074)	(4,302)

※ 各年度年間平均の数値です。(令和5年度以前は年度平均実績)

◇◇ 京丹後市国保 予算の概要 ◇◇

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の予算は、被保険者数の減少により保険給付費の減少が見込まれ、前年度比500万円減額の総額61億3,000万円としました。

歳入では、府支出金が72.0%、税率・税額を据え置いた国民健康保険税は16.4%を占め、この2項目で総額の88.4%を占めています。

京都府から保険給付に応じて交付される普通交付金、病院事業や経営努力など特別事情に交付される特別交付金を合わせた府支出金は44億1,272万円で、前年度比1億294万7千円の減額、国民健康保険税は10億340万8千円、前年度比450万2千円の減額としています。

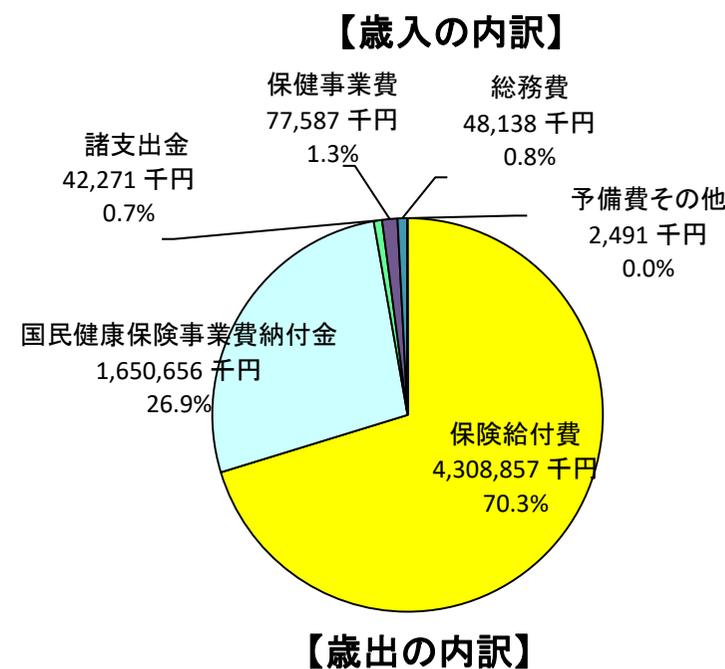
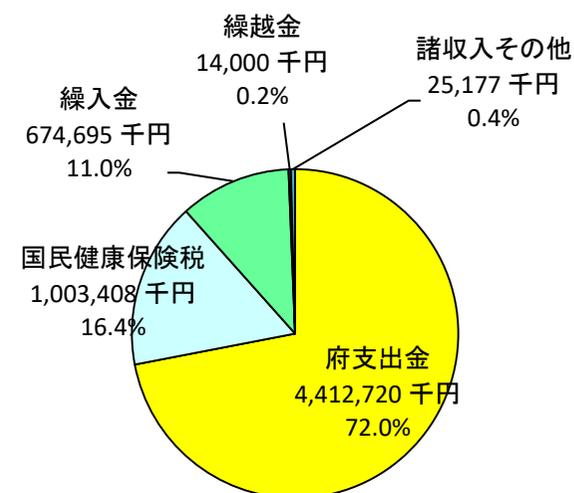
繰入金は、国が示す一般会計繰出基準及び厚生労働省からの予算編成通知に基づき、繰入額の算定を行い、歳入確保に努めています。基金繰入金を3億3,700万円計上しました。

歳出では、保険給付費を1人当たりの医療費の伸びと想定される被保険者数から算定し、総額の70.3%を占める43億885万7千円としています。

京都府に納める国民健康保険事業費納付金は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、京都府から提示された16億5,065万6千円を計上しています。

諸支出金では、国保税の還付金や還付加算金、病院事業会計や国保直営診療所特別会計への運営補助等に係る繰出金を計上しています。

保健事業では、特定健康診査・特定保健指導・人間ドック等の実施に必要な経費とともに、レセプト点検などの医療費適正化経費、また、医療費通知や後発医薬品差額通知などを実施する費用を見込んでいます。



◇◇ 京丹後市国保 歳入の状況 ◇◇

【歳入】

(単位：千円)

区 分	7年度予算額	構成比	6年度予算額	構成比	比較(7-6)	増減率
01 国民健康保険税	1,003,408	16.4%	1,007,910	16.4%	△ 4,502	△ 0.4%
02 使用料及び手数料	454	0.0%	478	0.0%	△ 24	△ 5.0%
04 府支出金	4,412,720	72.0%	4,515,667	73.6%	△ 102,947	△ 2.3%
05 財産収入	577	0.0%	13	0.0%	564	4,338.5%
06 繰入金	674,695	11.0%	565,617	9.2%	109,078	19.3%
07 繰越金	14,000	0.2%	30,000	0.5%	△ 16,000	△ 53.3%
08 諸収入	24,146	0.4%	15,315	0.3%	8,831	57.7%
歳入合計	6,130,000	100.0%	6,135,000	100%	△ 5,000	△ 0.1%

01 国民健康保険税 【本年度予算額 1,003,408 千円/前年度比 4,502 千円減】

01 国民健康保険税 1,003,408 千円

賦課方式について、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から経過的に資産割を廃止し3方式とするため、令和7年度は資産割を半減し、所得割、均等割、平等割を変更します。なお、子育て世帯の増額への負担軽減を図るため18歳以下の均等割額を0円とします。

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、それぞれ下記のとおり見込んでいます。税込総額は被保険者数の減少により、前年度比450万2千円の減収としています。(現年課税分94,059円/人)

国民健康保険税予算額

(単位：千円)

目	節	7年度予算額	6年度予算額	比較(7-6)	増減率
01 一般被保険者 国民健康保険税	01 医療給付費分現年課税分	659,123	662,025	△ 2,902	△ 0.4%
	02 後期高齢者支援金分現年課税分	224,737	224,384	353	0.2%
	03 介護納付金分現年課税分	92,844	91,781	1,063	1.2%
	04 医療給付費分滞納繰越分	17,620	19,612	△ 1,992	△ 10.2%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	5,848	6,440	△ 592	△ 9.2%

	06 介護納付金分滞納繰越分	3,233	3,657	△ 424	△ 11.6%
02 退職保険者 国民健康保険税	04 医療給付費分滞納繰越分	1	7	△ 6	△ 85.7%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	2	△ 1	△ 50.0%
	06 介護納付金分滞納繰越分	1	2	△ 1	△ 50.0%
合 計		1,003,408	1,007,910	△ 4,502	△ 0.4%

※退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い令和2年度から現年課税分は消滅していますが、滞納繰越分は継続します。

02 使用料及び手数料 【本年度予算額 454 千円/前年度比 24 千円減】

国民健康保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

04 府支出金 【本年度予算額 4,412,720 千円/前年度比 102,947 千円減】

01 普通交付金 4,273,400 千円

市町村が支払う保険給付費に応じて、都道府県が費用の全額を国費や市町村からの納付金などにより補てんする交付金です。

02 特別交付金 139,320 千円

特別交付金は保険者の医療費適正化等の取り組みや、その成果に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加等に対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として交付される都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

- 保険者努力支援分 20,671 千円
- 保険者努力支援事業費連動分 4,962 千円
- 特別調整交付金分 39,174 千円
- 都道府県繰入金 60,559 千円
- 特定健康診査等負担金 13,954 千円

05 財産収入 【本年度予算額 577 千円/前年度比 564 千円増】

国民健康保険事業基金等の利子収入を計上しています。

06 繰入金 【本年度予算額 674,695 千円/前年度比 109,078 千円増】

01 他会計繰入金 337,695 千円

01,02 保険基盤安定繰入金 243,585 千円

保険基盤安定制度は、国民健康保険の加入者に高齢者や低所得者が多く保険税の負担能力が低い一方、医療費水準が高いなどの構造的課題を抱えていることから、公費による支援が行われるものです。

低所得者に対する保険税軽減相当額を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を補填する保険者支援分があり、いずれも一般会計から国保会計へ繰り入れるものです。

01 保険税軽減分 158,829 千円

(負担割合：都道府県 3/4、市町村 1/4)

02 保険者支援分 84,756 千円

(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

03 未就学児均等割保険税繰入金 2,079 千円

子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の 2 分の 1 が軽減されます。軽減分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

04 産前産後保険税繰入金 13 千円

産前産後被保険者の負担軽減の為に保険税が免除されます。免除分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

05 出産育児一時金繰入金 9,000 千円

出産育児一時金は、1 子 488,000 円に産科医療補償制度加入分の 12,000 円を加算した 500,000 円を支給します。一般会計からは、出産育児一時金の 3 分の 2 に相当する額を繰り入れることとなっており、令和 7 年度は 27 人分の出産育児一時金を見込んでいます。

$500,000 \text{ 円} \times 27 \text{ 人} \times 2/3 = 9,000 \text{ 千円}$

06 財政安定化支援事業繰入金 35,590 千円

「低所得者が多い」「高齢者が多い」など、保険者の責めに帰することができない特別な事情に対して、一般会計から繰り入れるものです。

07 その他一般会計繰入金 47,428 千円

総務省の繰出基準において、繰出対象経費は国民健康保険の事務の執行に要する経費とされており、総務費全般や国保連合会への審査支払手数料など事務費を対象に繰り入れを行うものです。

○国民健康保険事務費分 47,428 千円

02 基金繰入金 337,000 千円

国民健康保険事業基金より財源を補うため繰り入れを行うものです。

07 繰越金 【本年度予算額 14,000 千円/前年度比 16,000 千円減】

令和6年度からの繰越金です。

08 諸収入 【本年度予算額 24,146 千円/前年度比 8,831 千円増】

01 延滞金加算金及び過料 9,613 千円

国民健康保険税の収納に係る延滞金を計上しています。

02 市預金利子 1 千円

03 雑入 14,532 千円

一般被保険者第三者納付金、返納金などの収入を計上しています。

◇◇ 京丹後市国保 歳出の状況 ◇◇

【歳出】

(単位：千円)

区 分	7年度予算額	構成比	6年度予算額	構成比	比較(7-6)	増減率
01 総務費	48,138	0.8%	23,131	0.4	25,007	108.1%
02 保険給付費	4,308,857	70.3%	4,358,612	71.0	△49,755	△1.1%
03 国民健康保険事業費納付金	1,650,656	26.9%	1,578,590	25.7	72,066	4.6%
04 共同事業拠出金	2	0.0%	2	0.0	0	0.0%
06 保健事業費	77,587	1.3%	77,053	1.3	534	0.7%
07 基金積立金	577	0.0%	13	0.0	564	4,338.5%
08 公債費	200	0.0%	200	0.0	0	0.0%
09 諸支出金	42,271	0.7%	91,958	1.5	△49,687	△54.0%
10 予備費	1,712	0.0%	5,441	0.1	△3,729	△68.5%
歳出合計	6,130,000	100%	6,135,000	100%	△5,000	△0.1%

01 総務費 【本年度予算 48,138 千円/前年度比 25,007 千円増】

総務費は、国民健康保険事業を運営するために必要な一般事務費（総務管理費・徴税費・運営協議会費）を計上しています。

01 総務管理費

01 一般管理費 43,789 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、コクホライン等各種システム保守料など、国民健康保険事業を適切に運営するうえで必要な事務費を計上しています。

02 趣旨普及費 221 千円

国保制度パンフレット、後発医薬品（ジェネリック）希望シールを作成し、各種制度の普及・啓発を推進します。

03 連合会負担金 829 千円

被保険者数に応じた国保連合会への負担金を計上しています。

02 徴税費

01 賦課徴収費 2,961 千円

納税通知書の印刷経費や郵送代などを計上しています。

03 運営協議会費

01 運営協議会費 338 千円

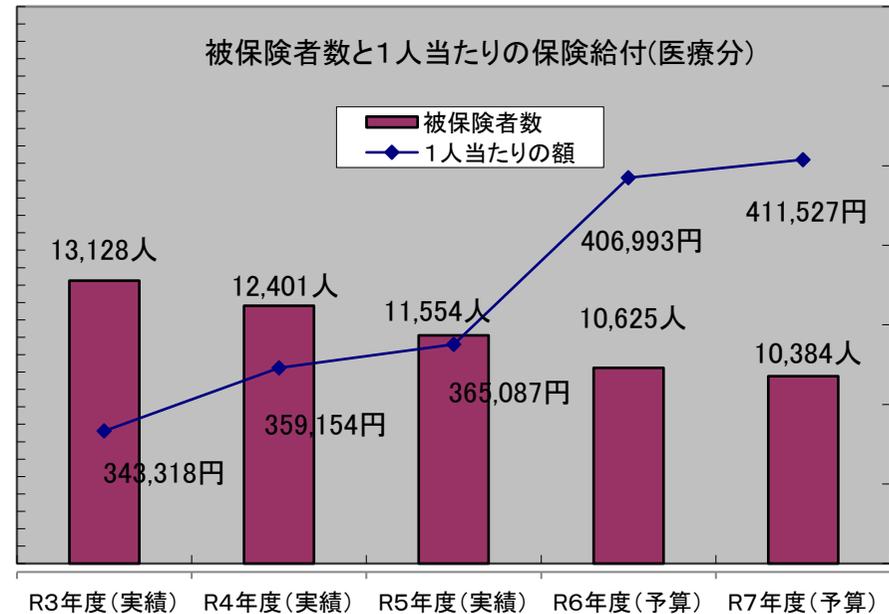
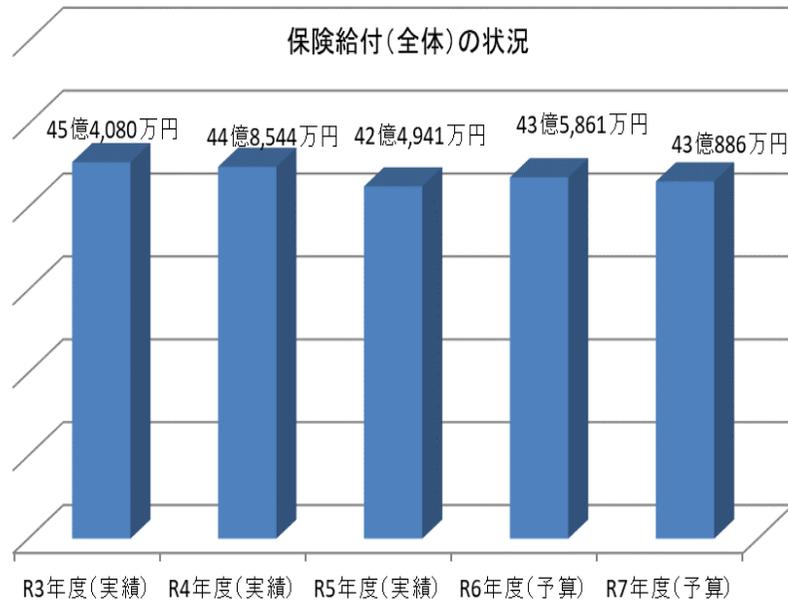
京丹後市国民健康保険運営協議会を実施するために、委員の報酬や費用弁償、会議の消耗品や郵送代などを計上しています。

02 保険給付費 【本年度予算額 4,308,857 千円/前年度比 49,755 千円減】

令和7年度の保険給付費は、令和4年度、5年度の実績及び令和6年9月診療分までの実績を参考に積算を行っています。

国保制度の都道府県広域化に伴い、京都府へ納付金を納めることにより、必要な保険給付費は普通交付金として交付されます。

保険給付（全体）の状況は、下のグラフのとおり令和7年度については減少を見込んでいます。国保の被保険者数は、年々減少傾向にあります。保険給付費全体の総額は43億885万7千円、前年度比で4,975万5千円の減額となり、1人当たりの保険給付費は、約41万2千円を見込んでいます。



項目別の保険給付費の予算額は次のとおりです。

(単位：千円)

項	目	7年度予算額	6年度予算額	比較(7-6)	増減比
01 療養諸費	01 一般被保険者療養給付費	3,700,000	3,750,000	△ 50,000	△1.3%
	02 退職被保険者等療養給付費	0	0	0	0.0%
	03 一般被保険者療養費	23,000	24,000	△ 1,000	△4.2%
	04 退職被保険者等療養費	0	0	0	0.0%
	05 審査支払手数料	8,895	8,809	86	1.0%
02 高額療養費	01 一般被保険者高額療養費	550,000	550,000	0	0.0%
	02 退職被保険者等高額療養費	0	0	0	0.0%
	03 一般被保険者高額介護合算療養費	300	300	0	0.0%
	04 退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	0.0%
03 移送費	01 一般被保険者移送費	100	100	0	0.0%
	02 退職被保険者等移送費	0	0	0	0.0%
04 出産育児諸費	01 出産育児一時金	13,506	12,008	1,498	12.5%
05 葬祭諸費	01 葬祭費	5,400	5,400	0	0.0%
06 精神・結核医療付加金	01 精神・結核医療付加金	7,556	7,895	△ 339	△4.3%
07 傷病手当金	01 傷病手当金	100	100	0	0.0%
保険給付費合計		4,308,857	4,358,612	△ 49,755	△1.1%

主な1人当たりの保険給付費の見込額は、次のとおりです。

◇療養給付費 356,317円 ◇療養費(補装具等) 2,215円 ◇高額療養費 52,995円 保険給付費合計 411,527円

※1人当たりの保険給付費は、当初予算額ベース(令和7年度:被保険者年間平均人数10,384人)

出産育児一時金は1子につき500,000円で27件、葬祭費は1人につき50,000円で108件を見込んでいます。

03 国民健康保険事業費納付金 【本年度予算額1,650,656千円/前年度比72,066千円増】

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、都道府県は市町村への保険給付費等交付金に充てるため、市町村から国民健康保険事業費納付金を徴収することが国民健康保険法に規定されました。

京都府は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を提示し、市は納付金を納めるために国民健康保険税を賦課徴収します。

- 医療給付費分納付金 1,151,084 千円
(国保の保険給付費分)
- 後期高齢者支援金分納付金 361,905 千円
(後期高齢者医療制度への支援金分)
- 介護納付金分納付金 137,667 千円
(介護保険への納付金分)

04 共同事業拠出金 【本年度予算額 2 千円/前年度比 0 千円】

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

- その他共同事業事務費拠出金 2 千円

06 保健事業費 【本年度予算額 77,587 千円/前年度比 534 千円増】

01 保健事業費

- (1) 保健衛生普及費 15,710 千円

医療費通知及び後発医薬品差額通知や医療費適正化事業に取り組みます。

- 医療費通知事業 3,441 千円

医療費通知により受診状況とかかった医療費をお知らせすることで、被保険者自身の健康づくりや医療に対する関心を高めていただく取り組みです。また、後発医薬品（ジェネリック）差額通知を実施し、普及推進に取り組みます。

- 医療費適正化事業 12,269 千円

診療報酬明細書（レセプト）の点検を実施し、医療費の適正化を図ります。また、詳細な医療費分析にも取り組みます。

- (2) 疾病予防費 2,255 千円

エイズ予防啓発、前立腺がん検診を実施し、疾病予防に取り組みます。

02 特定健康診査等事業費

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者に義務付けられています。

(1) 特定健康診査事業 35,304 千円

特定健康診査は、衛生部門のがん検診と一体的に、「総合検診」として実施します。特定健診の受診率向上を図るため、補助事業を活用した未受診者への受診勧奨にも取り組みます。

(2) 特定保健指導事業 1,933 千円

特定健診の結果から「動機付け支援」「積極的支援」の対象者を選定して、市の保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施します。さらに、生活習慣病の受診中断者やハイリスク者へアプローチを行い、重症化を防ぐための取り組みを強化していきます。

(3) 短期総合機能検査事業 22,385 千円

人間ドックを引き続き実施するとともに、久美浜病院、丹後ふるさと病院ではオプションとして「歯科健診」を実施しています。検査結果については、特定健康診査事業にも活用していきます。

07 基金積立金 【本年度予算額 577 千円/前年度比 564 千円増】

国民健康保険事業基金等から生じる利息収入を、各基金に積み立てます。

○国民健康保険事業基金積立金 543 千円

○国民健康保険高額療養費貸付基金積立金 34 千円

08 公債費 【本年度予算額 200 千円/前年度比 0 千円】

一時借入れを行った場合の利子相当額を計上しています。

09 諸支出金 【本年度予算額 42,271 千円/前年度比 49,687 千円減】

01 償還金及び還付加算金 6,150 千円
国民健康保険税を還付する必要が生じた場合の、還付金等を計上しています。

02 繰出金 36,121 千円
市立病院及び直営診療所に対する特別調整交付金について、それぞれの病院及び直営診療所へ繰り出します。

○病院事業会計繰出金

弥栄病院の救急患者受入体制支援事業ほか 8,410 千円
久美浜病院の救急患者受入体制支援事業ほか 7,827 千円

○直営診療所事業特別会計繰出金

五十河診療所の運営費補助 858 千円
大宮診療所の運営費補助 1,100 千円
間人診療所の運営費補助 7,995 千円
宇川診療所の運営費補助 7,981 千円
野間診療所の運営費補助 1,194 千円
佐濃診療所の運営費補助 756 千円

10 予備費 【本年度予算額 1,712 千円/前年度比 3,729 千円減】